

株主各位

東京都中央区日本橋本町一丁目6番1号

東邦亜鉛株式会社

取締役社長 手島達也

第109回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第109回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成20年6月26日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋本町一丁目6番1号
当本社会議室（丸柏ビル4階）

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項 1. 第109期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第109期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
第5号議案 取締役賞与支給の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.toho-zinc.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、設備投資の増加に加え個人消費にも持ち直しの動きが見られるなどの前半の回復基調から、中盤以降は、米国におけるサブプライムローン問題を背景とする金融資本市場の変動と米国経済の減速や、原油・原材料価格の高騰等の影響による足踏み状態へと推移し、最終的には、景気の下振れリスクも懸念される状況となりました。

当社グループをめぐる事業環境につきましては、コア事業の製錬事業部門は、主力製品である亜鉛価格が下落したものの、国内トップシェアを占める鉛は史上最高値をつけるなど、全般的に金属製品価格が高水準を維持し、需要も国内景気動向を反映し概ね堅調でありました。

一方、戦略事業部門につきましては、環境・リサイクル事業部門は産業廃棄物の再生・処理事業が引き続き堅調に推移しましたが、電子部材事業部門は激しさを増す製品価格競争に原材料価格の高騰が加わり厳しい事業環境が続きました。

こうした状況のもと、当社グループとしては、当連結会計年度は第7次中期経営計画「東邦新生プランⅢ」の中間年であり、その基本理念である「攻めの経営の継続と事業構造改革の一段の推進」の達成に向けて、安全・安定操業の維持および効率化の推進によるさらなる生産性の向上と収益基盤の安定化に向け全社を挙げて取り組みました。

この結果、当連結会計年度の当社グループ業績につきましては、表(1)のとおり、売上高は前期を15.3%上回る1,473億円を挙げ前期に引き続き史上最高を記録することができました。また、損益面では、主として亜鉛価格の変動による在庫評価益の実現が前期に比べ大幅に縮小した結果、経常利益は対前期比4.0%減、当期純利益は対前期比1.4%減を余儀なくされたものの引き続き高水準を維持することができました。

(表1)

(単位：百万円)

区 分	第109期 平成20年3月期	第108期 平成19年3月期	増減	増減率(%)
売上高	147,390	127,876	19,513	15.3
営業利益	17,283	19,463	△2,180	△11.2
経常利益	17,251	17,974	△722	△4.0
当期純利益	9,949	10,086	△137	△1.4

(2) 事業部門別の概況

次に事業部門別の概況をご報告申し上げます。

①製錬事業部門

当社グループが原料鉱石の長期安定確保を目的として資本参加(25%の筆頭株主)しているCBH Resources Ltd. (豪州)は、本年3月に鉱山会社 Perilya Ltd. (豪州)との間で合併を目指すことに合意しました。本合併は、開発可能な埋蔵鉱量の大幅な増加と合わせ両社が豪州ブローケンヒル地区に所有する隣接鉱区の一体的操業を可能とし、鉱山経営面において大きな相乗効果をもたらすものと見込まれます。また、当社グループにとっても、CBH社への当社投融资の質的向上に加え、現在、順調に鉱石供給を受けているエンデバー鉱山と共に今後の安定的な資源確保等へも大いに寄与することが期待されます。

当社グループが目指す「買鉱製錬メーカーから一貫製錬メーカーへの転換」の実現に向けての動きに、さらに拍車がかかるものと思われれます。

主な製品の概況は以下のとおりです。

《亜鉛》

LME (ロンドン金属取引所)相場(表2参照)は、年度初には高水準でスタートしたものの下半期に入って急落し期中平均では前期比593ドル/トンの下落となりました。国内価格も円高傾向であった為替動向と相俟って期中平均では前期比73千円/トンの下落となりました。

国内需要は主用途である亜鉛メッキ鋼板向けが好調を維持しましたが、伸銅品向けは微減、ダイカスト向けは低迷しました。

この結果、売上高は前期比19%の減収となりました。

《鉛》

LME相場は、投資ファンドの資金流入や豪州、中国での一時的な供給障害発生の影響により昨年10月には史上最高値をつけましたが、期中平均も前期に比べおよそ2倍の水準となりました。国内価格も史上最高値をつけるなどした結果、期中平均では前期比160千円/トンの上昇となりました。

国内需要は、主用途であるバッテリー向けが引き続き堅調でありました。

この結果、売上高は販売価格の上昇と増販の両面が寄与し前期と比べおよそ2倍となりました。

《銀》

国内需要の大半を占める写真感光材向け需要が対前期比増加になったうえ、電子材料用などの工業向けも好調でありました。価格は、金価格上昇の影響もあり3月上旬には20ドル/kg台に乗せるなど堅調に推移しました。

売上高は、販売価格の上昇と増販の両面が寄与し前期比19%の増収となりました。

以上のほか、硫酸などのその他の製品を合わせた当事業部門の売上高は、前期比161億6百万円増（16%増）の1,137億29百万円となりました。一方、営業利益は、前期に高水準であった在庫評価益が一巡したことにより前期比36億91百万円減（23%減）の124億57百万円となりました。

(表2) 平成19年度金属相場（上段：LME、下段：国内価格）

		19年4月 月平均	期中平均	20年3月 月平均	月平均 最高価格	月平均 最低価格
亜鉛	\$/t	3,557	2,986	2,511	3,830	2,340
	千円/t	465	388	296	508	295
鉛	\$/t	2,001	2,858	3,009	3,720	2,001
	千円/t	277	369	350	476	277

②電子部材事業部門

当事業部門は品質・価格競争激化などの厳しい事業環境の中にあつて、当社グループの戦略部門の一翼として、業容拡大と収益基盤の確立を目指し事業の選択と集中に継続して取り組んだ結果、増収・増益となりました。

《電子部品》

主力製品である電気機器用雑音防止コイルや高周波トランスは、車載電装品向けは好調でありましたが、OA機器をはじめデジタルAV機器、遊技機器向けの受注が落ち込みました。

このため売上高は、前期並みに止まりました。

《電解鉄》

電解鉄につきましては、米国・欧州の航空機産業用や車載用などの特殊鋼向け、さらには試験研究向けが引き続き好調を持続しました。

このため売上高は、前期比3%の増収となりました。

《プレーティング》

IT・デジタル機器などの接点に使用されるプレーティング製品については、錫、ニッケルメッキの受注は好調であったものの、主力の金メッキは金価格高騰の影響による需要の落ち込みもあり、前期比2%の減収となりました。

《機器部品》

主力製品である粉末冶金製品や前期には堅調であった水栓金具の売上げは伸び悩んだものの、米国・欧州などでも拡販を目指している亜鉛製をはじめとするタイヤ用バランスウエイト

が順調に売上げを伸ばしました。

このため売上高は、前期比2%の増収となりました。

以上の結果、当事業部門の売上高は前期比57百万円増（1%）の109億1百万円となり、営業利益は長期滞留品の償却を行った前期に比べ5億40百万円増（92%）の11億26百万円と大幅な増益となりました。

③環境・リサイクル事業部門

当社グループの戦略部門の中核として積極的な事業展開を行うとともに、事業領域の拡大を図り循環型社会形成の一翼を担っております。

《酸化亜鉛》

当事業部門の柱は、電炉ダストを原料として製造する酸化亜鉛（商品名：銀嶺R）であります。主な需要先であるタイヤメーカーなどの堅調な需要に支えられ、売上高は前期比2%の増収となりました。

《その他のリサイクル事業》

安中製錬所（群馬県）で取り組んでいる使用済み乾電池の処理事業は、全国の自治体からの回収・搬入が順調に進んでおります。

また、契島製錬所（広島県）での鉛バッテリー処理、小名浜製錬所（福島県）で増処理を目指すニカド電池処理をはじめ、廃酸のリサイクル処理等も堅調に推移しております。

以上の結果、当事業部門の売上高は、前期比28億5百万円増（30%）の122億86百万円、また、営業利益も前期比5億77百万円増（33%）の23億11百万円とそれぞれ大幅な増収・増益となりました。

④その他事業部門

当事業部門は、防音建材事業、土木・建築・プラントエンジニアリング事業および運輸事業等で構成されています。

《防音建材（商品名：ソフトカーム）事業》

低価格で普及タイプの「床用制振遮音材」やX線防護壁用「長尺鉛シート工法」の拡販に加え鉛系製品の販売価格の改善もあり、売上高は前期比38%の大幅な増収となりました。

《土木・建築・プラントエンジニアリング事業》

土木事業は、公共工事が減少するなか、元請受注率の拡大を図るなど積極的な営業活動を展開した結果、前期並みの売上げを維持しましたが、建築・プラントエンジニアリング事業の大型案件の一部が次年度への継続工事となったため、当部門全体の売上高は前期比11%の減収となりました。

《運輸事業その他》

運輸部門は、燃料代等のコストアップに対応するため、諸経費の徹底した削減、保有車両の稼働率アップ、備車形態の見直しなど、さらなるコスト低減への取り組みを展開するとともに、産業廃棄物の取り扱い等事業の拡大に努めました。また、商社部門においては非鉄金属製品やリサイクル原料の拡販に努めました。

この結果、両部門とも増収となりました。

以上のほか、環境分析部門を合わせた当事業部門の売上高は、前期比5億44百万円増（5%）の104億72百万円となり、営業利益は前期比4億17百万円増（30%）の18億15百万円となりました。

事業部門別の売上高、営業利益は次のとおりであります。

（単位：百万円）

事業部門	製錬事業	電子部材事業	環境・リサイクル事業	その他事業	計	消去 又は全社	連結
売上高							
20年3月期	113,729	10,901	12,286	10,472	147,390	-	147,390
19年3月期	97,623	10,843	9,481	9,928	127,876	-	127,876
増減	16,106	57	2,805	544	19,513	-	19,513
（増減率%）	（16.5）	（0.5）	（29.6）	（5.5）	（15.3）	-	（15.3）
営業利益							
20年3月期	12,457	1,126	2,311	1,815	17,712	（428）	17,283
19年3月期	16,149	586	1,734	1,397	19,867	（403）	19,463
増減	△3,691	540	577	417	△2,155	（25）	△2,180
（増減率%）	（△22.9）	（92.3）	（33.3）	（29.9）	（△10.8）	-	（△11.2）

(3) 対処すべき課題

わが国経済は、米国経済の減速や、原油・原材料価格の高騰等の影響により足踏み状態にあり、さらに下振れリスクも懸念される状況にあります。

当社グループを取り巻く事業環境は、コアビジネスである非鉄の需給構造・価格体系がBRICsの台頭などによりパラダイムシフトしたと言われるなか、LME相場の下落、円高、さらにはエネルギーや諸資材価格の高騰など、グループ業績に悪影響をおよぼしかねない要因が目白押しとなっており厳しい状況が続くものと思われます。

このような状況のもと、当社グループはいかなる外部環境の変化にも対応できることを展望した、平成18年度を初年度とする第7次中期経営計画「東邦新生プランⅢ」を策定、実行することにより、安定的な成長・収益を実現し得る強固な企業基盤の構築を目指しております。

当社グループは、こうした取り組みにより平成18年度、19年度と所期の目標を達成し、財務体質をはじめ企業体質を飛躍的に強化させております。最終年度に当たる平成20年度につきましても、足元の経営課題の解決に粘り強く取り組み、目標必達に向け総力を挙げて邁進してまいります。

具体的な課題を挙げれば、当社の主力である製錬事業については、第一に、安定的な原料鉱石の供給先と投資利益の確保であります。

前述のとおりCBH Resources Ltd. と Perilya Ltd. の合併が計画どおりに実現した場合には、当該会社の財務基盤の強化と合わせより安定した原料鉱石の供給先の確保に繋がり、当社の製錬事業の収益基盤の安定化に大いに寄与するものと思われます。

第二に、生産性・効率性の向上と合わせ、現在精力的に取り組んでいる使用済み鉛バッテリー、使用済み乾電池をはじめとする各種リサイクル原料の処理促進に努め、原料の多様化と拡大を一層図ってまいります。

これらの取り組みにより、当社グループのコア事業である製錬事業の国際競争力を一段と高め、盤石な事業基盤としてまいります。

次に、当社グループの戦略部門である環境・リサイクル事業については、引き続き業容の拡大を積極的に推進してまいります。すなわち製錬事業で培った当社独自のノウハウや設備を充分に活かし、新たな産業廃棄物処理のさらなる推進やより効率的な有価金属の回収を図るなど、社会が要請する環境保全、再資源・省資源化に努めてまいります。

電子部材事業につきましても、航空機産業向けなどに好調な需要を持続している電解鉄の一層の高付加価値化・超高純度化を追求するとともに、需要拡大に対応するため増産体制を整備するなど積極的な取り組みを展開してまいります。

また、当社グループの各関連会社の事業活動についても現行事業の一層の伸張とともに新規事業やニッチな分野への積極的な参入を図り、高収益体質の会社を目指してまいります。

当社グループといたしましては、以上の諸施策を果敢に実行し、株主の皆様のご期待にお応えするとともに、コーポレートガバナンスの充実、コンプライアンスおよびリスク管理の重要性を認識し、内部統制システムの整備を通じ、継続的な発展と企業価値の増大を図るため総力を挙げて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は31億46百万円であり、主として生産設備の維持・更新、生産の合理化および省力化設備等であります。

(5) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(6) 直前3事業年度の財産および損益の状況

①企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区 分	単 位	第106期	第107期	第108期	第109期
		(平成17年3月期)	(平成18年3月期)	(平成19年3月期)	(当連結会計年度) (平成20年3月期)
売上高	百万円	63,731	75,915	127,876	147,390
経常利益	百万円	4,086	6,645	17,974	17,251
当期純利益	百万円	2,168	3,422	10,086	9,949
1株当たり当期純利益	円	17.05	26.98	75.26	73.26
総資産	百万円	81,030	98,288	125,847	124,650
純資産	百万円	28,013	31,925	47,928	57,257
1株当たり純資産	円	222.46	253.53	352.92	421.61

(注) 1. 第109期の状況につきましては、前記(1)「事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

2. 第108期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日) および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

②当社の営業成績および財産の状況の推移

区 分	単位	第106期	第107期	第108期	第109期
		(平成17年3月期)	(平成18年3月期)	(平成19年3月期)	(当期) (平成20年3月期)
売上高	百万円	55,541	67,273	118,467	138,256
経常利益	百万円	3,158	5,937	16,615	15,521
当期純利益	百万円	1,671	3,218	9,298	8,824
1株当たり当期純利益	円	13.11	25.35	69.37	64.98
総資産	百万円	77,714	95,179	121,283	119,572
純資産	百万円	27,780	31,322	46,577	54,907
1株当たり純資産	円	220.61	248.73	342.97	404.31

(注) 第108期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日) および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況 (平成20年3月31日現在)

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	当社の出資比率(%)	主要な事業内容
(株) ティーディーイー	100	100	土木・建築・プラントエンジニアリング事業
東邦トレード(株)	100	100	非鉄金属製品等の販売
安中運輸(株)	20	100	運輸事業
契島運輸(株)	30	100	運輸事業
東邦キャリア(株)	10	100	運輸事業
(株)中国環境分析センター	10	100	環境分析事業

③その他

重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
CBH Resources Ltd.	162百万豪ドル	25.8%	鉱山事業

(注) 当社は、平成20年3月24日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である豪州 CBH Resources Ltd.に対する同国 Perilya Ltd. からの友好的買収合併提案の申し入れに対し、合意することを承認決議しております。

(8) 主要な事業内容 (平成20年3月31日現在)

事業区分	主要製品
製錬事業	亜鉛製品、鉛製品、電気銀、硫酸
電子部材事業	電子部品、電解鉄、プレーディング、機器部品
環境・リサイクル事業	酸化亜鉛、廃棄物リサイクル
その他事業	防音建材、土木・建築・プラントエンジニアリング、運輸、環境分析

(9) 主要な営業所および工場 (平成20年3月31日現在)

①当社

名称	所在地
本社	東京都中央区
支店	大阪支店(大阪市)、名古屋支店(名古屋市)
工場	安中製錬所：群馬県安中市、契島製錬所：広島県豊田郡 小名浜製錬所：福島県いわき市、藤岡事業所：群馬県藤岡市

②子会社

名称	所在地
(株) ティーディーイー	東京都中央区
東邦トレード(株)	東京都中央区
安中運輸(株)	群馬県安中市
契島運輸(株)	広島県豊田郡
東邦キャリア(株)	福島県いわき市
(株) 中国環境分析センター	広島県竹原市

(10) 使用人の状況 (平成20年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
917名	18名減

(注) 臨時・嘱託等78名を含みます。

②当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
644名	2名増	43.2歳	20.1年

(注) 臨時・嘱託等4名を含みます。

(11) 主要な借入先の状況 (平成20年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
三菱UFJ信託銀行株式会社	11,869
株式会社みずほコーポレート銀行	4,760
農林中央金庫	3,902
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,326
中央三井信託銀行株式会社	2,757

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成20年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 264,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 135,855,217株
- (3) 株主数 14,858名 (前期末比621名増)
- (4) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する大株主
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項 (平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項 (平成20年3月31日現在)

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当または他の法人等の代表状況等
取締役会長 (代表取締役)	青 木 轟	
取締役社長 (代表取締役)	手 島 達 也	亜鉛・鉛事業本部長
専務取締役 (代表取締役)	山 宮 邦 夫	管理本部長兼経営企画部長兼システム統括部長 兼物流統括部長
常務取締役	操 上 俊 夫	技術・開発本部長兼開発部長兼知的財産部長
取 締 役	鈴 木 茂 実	総務本部長兼総務部長兼環境管理部長 兼C S R推進室長
常勤監査役	菊 池 文 男	
常勤監査役	野 口 純	
監 査 役	正 木 昭 紀	

- (注) 1. 常勤監査役菊池文男ならびに野口純の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当事業年度中における取締役および監査役の異動はありません。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人数 (名)	報酬等の総額 (百万円)
取 締 役	5	208
監 査 役	3	39 (うち社外2名 33百万円)
計	8	247

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第108回定時株主総会において月額150万円以内 (ただし、使用人分給与は含まない。) と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第108回定時株主総会において月額500万円以内と決議いただいております。
 4. 支給額には、以下のものも含まれております。
 イ) 平成20年6月27日開催の第109回定時株主総会において付議いたします取締役賞与
 取締役 5名 39百万円
 ロ) 当事業年度中に増加した役員退職慰労金引当額 26百万円

(3) 社外役員に関する事項

- ①他の会社との兼任状況 (他の会社の業務執行者である場合) および当社と当該他の会社との関係該当事項はありません。
 ②当事業年度における主な活動状況
 1) 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会 (32回開催)		監査役会 (32回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
常勤監査役 菊池 文男	31回	97%	32回	100%
常勤監査役 野口 純	32回	100%	32回	100%

- 2) 取締役会における発言状況
 監査役菊池文男ならびに野口純の両氏は、主に法令や定款の遵守に係る見地から意見を述べ取締役会の意志決定の妥当性・適正性を確保するため助言、提言を行っております。
 3) 当該社外役員の意見により決定された事業方針またはその他の事項の変更該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 新日本監査法人
(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額 (百万円)
当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金額 その他の財産上の利益の合計額	30

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）について、内部統制の評価・報告制度の導入に関するコンサルティング業務を委託し対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当と認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告します。

(4) 当該事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項

当社の会計監査人であったみずす監査法人は、平成19年7月31日をもって監査業務を終了することから辞任いたしました。このため、平成19年6月28日開催の第108回定時株主総会において、同年8月1日から会計監査人として新日本監査法人の選任を決議いたしました。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社グループは、平成18年5月10日開催の取締役会において決議した「業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」を平成20年4月30日開催の取締役会において次のとおり変更することを決議いたしました。（変更箇所は下線部分）

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、取締役および従業員（臨時、嘱託員等を含む。以下同じ。）が遵守すべきコンプライアンスの具体的基準、関連する組織体制等を制定・運用・点検するとともに、取締役および従業員の法令・定款遵守状況の監査を有効に実施するなどコンプライアンスの充実・強化に努める。
- ②その徹底を図るためコンプライアンスに関する役員を任命するほか、社長を委員長とする企業倫理委員会がCSR推進室と連携し全社のコンプライアンスの取組みを横断的に統括し、社内通報制度の運営、同委員会を中心とした取締役および従業員全体の教育等を行う。
- ③かかる活動の概要は定期的に取締役会および監査役会に報告する。
- ④当社は、東邦亜鉛グループ行動指針の中に「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決し、違法、不当な要求には応じない。」と定め、反社会的勢力に対しては、所轄警察署、顧問弁護士等とも連携し、組織的に対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会および経営会議の議事録その他取締役の職務の執行に関わる重要な記録・文書等については、法令、定款および社内文書規程に基づき、適切に作成、保存および管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、取締役会においてリスク管理一般に関する規程、方針・計画等を決定し、重要事項については、法令、定款および社内規程等に基づき取締役会および経営会議その他の当該案件の決定機関において厳正な事前審査を実施し、リスクの把握および顕在化防止に努める。
- ②担当取締役を全社の危機管理に関する総括責任者として危機管理委員会委員長を指名し、危機管理マニュアル（規程）に基づき有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。
- ③危機管理委員会委員長は、定期的に危機管理体制整備の進捗状況をレビューしその結果を含め、危機管理に関する事項を定期的に取締役会、監査役会に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役は、経営の意思決定の迅速化、監督機能の強化など経営機能に専念するとともに、執行役員制度を採用し、業務執行権限を執行役員に委譲して執行責任を明確にする。
- ②取締役会は、経営計画およびその執行方針を決定し、その達成に向けて各部署に対し経営資源・権限の適切な配分を行い、業務執行状況を監督する。その体制は、現在、任期1年の取締役5名で構成されているが、引き続き、意思決定を迅速に行い得る当社の事業規模に見合った適正な体制をとる。
- ③執行役員等も参加する経営会議を設置（原則として、月2回開催）し、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議するとともに、情報交換の円滑化を図る。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①管理本部担当取締役が子会社の事業の総括的な管理を行いコンプライアンスや情報セキュリティなどの理念の統一を保つ一方、グループ各社は事業特性に応じて経営の効率性を追求するとともにコンプライアンス管理、リスク管理を行うなど内部統制の充実を図る。
- ②グループ内通報制度設置の趣旨を浸透させグループ内の役員から当社のコンプライアンス部門であるCSR推進室への直接通報を円滑化させる。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役は、その要員に対し、補助者として監査業務の補助を行うよう命令できるものとする。
- ②上記の補助者の職務については取締役の指揮命令はおよばないものとし、人事に関する事項のうち、異動については監査役会の同意を要し、考課については監査役会の協議を行うものとする。

(7) 取締役・使用人の監査役に対する報告その他の体制

取締役および従業員は、その分掌する業務に関連して次に定める事項があることを発見した場合は、法令その他社内規程に定める方法等により速やかに適切な報告を行う。

また、監査役から業務に関する報告を求められた場合も同様とする。

- ・会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実
- ・取締役、執行役員の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する行為
- ・重要な会議の開催予定等

(8) 実効的な監査役監査を確保するための体制

- ①監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議や各種委員会に出席し、監査役の職務を遂行するために必要な情報を共有し必要があれば意見を述べる。
- ②監査役は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため金融商品取引法およびその他関連法令等の定めるところに適合した内部統制システムを整備すると共に、内部統制が適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正を行う。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて、比率は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

なお、同記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	69,736	流動負債	46,193
現金および預金	14,357	支払手形および買掛金	8,132
受取手形および売掛金	20,120	短期借入金	21,601
たな卸資産	26,516	1年以内返済予定長期借入金	4,896
繰延税金資産	539	コマーシャルペーパー	3,000
その他の	8,254	未払費用	3,117
貸倒引当金	△ 52	未払法人税等	1,130
		設備関係支払手形	526
		工事損失引当金	68
		役員賞与引当金	39
		その他の	3,683
固定資産	54,914	固定負債	21,200
有形固定資産	34,375	長期借入金	11,618
建物および構築物	5,767	再評価に係る繰延税金負債	5,785
機械装置および運搬具	10,573	退職給付引当金	3,393
土地・鉱業用地	16,947	役員退職慰労引当金	166
建設仮勘定	763	金属鉱業等鉱害防止引当金	57
その他の	324	環境対策引当金	157
		その他の	20
無形固定資産	92	負債合計	67,393
投資その他の資産	20,445	〔純資産の部〕	
投資有価証券	11,620	株主資本	48,325
長期貸付金	1,379	資本金	14,630
繰延税金資産	887	資本剰余金	9,877
その他の	7,420	利益剰余金	23,839
貸倒引当金	△ 862	自己株式	△ 21
		評価・換算差額等	8,931
		その他有価証券評価差額金	1,039
		繰延ヘッジ損益	△ 69
		土地再評価差額金	7,579
		為替換算調整勘定	381
		純資産合計	57,257
資産合計	124,650	負債・純資産合計	124,650

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		147,390
売 上 原 価		123,827
売 上 総 利 益		23,562
販売費および一般管理費		6,279
営 業 利 益		17,283
営 業 外 収 益		
受取利息および配当金	440	
有価証券利息	350	
持分法による投資利益	577	
その他	102	1,470
営 業 外 費 用		
支払利息	657	
その他	843	1,501
経 常 利 益		17,251
特 別 利 益		
貸倒引当金戻入益	26	
その他	31	58
特 別 損 失		
固定資産除却損	270	
投資有価証券評価損	366	
その他	129	766
税金等調整前当期純利益		16,543
法人税、住民税および事業税	5,139	
法人税等調整額	1,455	6,594
当 期 純 利 益		9,949

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	14,630	9,877	15,248	△ 18	39,738
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 1,358		△ 1,358
当期純利益			9,949		9,949
自己株式の取得				△ 4	△ 4
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	0	8,591	△ 3	8,587
平成20年3月31日残高	14,630	9,877	23,839	△ 21	48,325

	評価・換算差額等					純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	3,119	△ 2,710	7,579	201	8,190	47,928
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 1,358
当期純利益						9,949
自己株式の取得						△ 4
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△ 2,079	2,641	-	179	740	740
連結会計年度中の変動額合計	△ 2,079	2,641	-	179	740	9,328
平成20年3月31日残高	1,039	△ 69	7,579	381	8,931	57,257

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数および連結子会社の名称

- ・ 連結子会社の数 6社
- ・ 連結子会社の名称 (株)ティーディーイー
東邦トレード(株)
安中運輸(株)
契島運輸(株)
東邦キャリア(株)
(株)中国環境分析センター

② 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称 藤岡興産(株)
- ・ 連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は、いずれも総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等において重要性が乏しく、連結計算書類に与える影響が少ないという理由によります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

- ・ 持分法適用の非連結子会社および関連会社数 1社
- ・ 会社等の名称 CBH Resources Ltd.

② 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

- ・ 主要な会社等の名称 藤岡興産(株)
- ・ 持分法を適用しない理由

非連結子会社（9社）および関連会社（4社）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためこれらの会社についての投資については、持分法を適用せず、原価法によっております。

- ③ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、直近の計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準および評価方法

1) 有価証券

その他有価証券：

時価のあるもの……………決算日前1ヶ月間の市場価格等の平均に基づいて算定された価額に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2) デリバティブ 時価法

3) たな卸資産

製品、商品、半製品、仕掛品、原材料：後入先出法（一部移動平均法）による原価法

貯蔵品：移動平均法による原価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産：主として定額法によっております。

（会計方針の変更）

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税制に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる減価償却費の増加額は軽微であります。

（追加情報）

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ441百万円減少しております。

2) 無形固定資産：定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金：

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

2) 退職給付引当金：

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理をすることとしております。

3) 役員賞与引当金：

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4) 役員退職慰労引当金：

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社につきましては、平成19年5月22日開催の取締役会決議により役員退職慰労金制度を廃止しましたので、当連結会計年度末は取締役および監査役が平成19年6月以前に就任していた期間に応じた額であります。

5) 金属鉱業等鉱害防止引当金：

金属鉱業等鉱害対策特別措置法に規定する特別施設の使用終了後における鉱害防止費用の支出に備えるため、同法第7条第1項の規定により石油天然ガス・金属鉱物資源機構に積立てることを要する金額相当額を計上しております。

6) 環境対策引当金：

P C B（ポリ塩化ビフェニル）の処理が法制化されたことに伴い、P C B廃棄物の処理費用に充てるため、見積額を計上しております。

7) 工事損失引当金：

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事の損失見込額を計上しております。

④リース取引の処理

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑤ヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段…商品先物取引

ヘッジ対象…国際相場の影響を受ける製品等

b ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

c ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…為替相場の影響を受ける原料等

3) ヘッジ方針

原料・製品等の価格および為替変動リスクを回避するためならびに金利リスクの低減のためヘッジを行っております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

商品先物取引および為替予約取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象およびヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、有効性を判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

なお、当連結会計年度に為替予約の有効性判定を行いヘッジ会計を適用したことにより、為替予約に係る時価評価差額302百万円から繰延税金負債122百万円を控除した繰延ヘッジ利益179百万円を純資産の部に計上しております。

⑥消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

⑦連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

投資有価証券	487百万円
土地	13,794百万円
建物	2,297百万円
構築物	2,738百万円
機械装置	10,202百万円
計	29,521百万円
(上記に対応する債務)	
短期借入金	30百万円
1年以内返済予定長期借入金	2,122百万円
長期借入金	5,509百万円
計	7,662百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 56,991百万円

(3) 保証債務

他社の金融機関等からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。

八戸製錬(株)	164百万円
天津東邦鉛資源再生有限公司	214百万円
群馬環境リサイクルセンター(株)	481百万円
計	860百万円

(4) 債権流動化に伴う買い戻し義務 950百万円

(5) 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日に公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。「土地の再評価に関する法律」および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」第3条第3項に定める再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第4条第3号に定める地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日
再評価を行った土地の期末における時価と
再評価後の帳簿価額を下回った場合の差額 5,069百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 工事損失

売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は68百万円であります。

(2) 減損損失

当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	減損損失
中華人民共和国・山東省	遊休・休止資産	機械装置等	4百万円

資産グループは、事業用資産においては管理会計上の区分ごとに、遊休・休止資産においては個別単位でグルーピングしております。

遊休・休止資産については、キャッシュ・イン・フローの生成が見込めず、加えて売却の可能性が極めて低く、帳簿価額全額を減損損失として、特別損失に計上しました。

その内訳は、機械装置4百万円、その他0百万円であります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	135,855千株	-	-	135,855千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	46千株	4千株	0千株	50千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であり、減少は、単元未満株式の処分による減少分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

1) 平成19年6月28日開催の第108回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金総額 1,358百万円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 平成19年3月31日
- ・効力発生日 平成19年6月29日

2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成20年6月27日開催予定の第109回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金総額 1,358百万円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 平成20年3月31日
- ・効力発生日 平成20年6月30日

3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額 421円61銭
- ② 1株当たり当期純利益 73円26銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	67,130	流動負債	43,711
現金	12,438	支払手形	1,320
預り金	905	買掛金	5,710
お取引手	17,067	短期借入金	21,601
よび手	2,898	1年以内返済予定借入金	4,896
掛貸・掛材	6,723	コーポレートペーパー	3,000
付商	4,943	未払金	561
品	13,132	未払費用	2,961
仕原貯前	408	未払法人税	657
前貯前	5,247	前受引当	1,971
前繰	66	役員賞与	39
繰延税金	391	その他	992
繰延税金	2,927		
繰延税金	△ 20	固定負債	20,952
固定資産	52,441	長期借入金	11,618
有形固定資産	33,102	長期預り金	21
建物	2,481	再評価に係る繰延税金負債	5,785
構築物	3,055	退職給付引当金	3,145
機械	10,254	役員退職慰労引当金	166
船舶	181	金属鉱業等鉱害防止引当金	57
工具	284	環境対策引当金	157
土地	16,081		
建物	763	負債合計	64,664
		〔純資産の部〕	
無形固定資産	83	株主資本	46,429
施設	6	資本金	14,630
鉦	36	資本剰余金	9,877
ソ	35	資本準備金	6,950
エ	5	その他資本剰余金	2,927
投資その他の資産	19,254	利益剰余金	21,942
投資	11,355	その他利益剰余金	21,942
有価証券	4,665	固定資産圧縮積立金	43
関係会社	392	繰越利益剰余金	21,899
長期貸付	1,366	自己株式	△ 21
長期前払	692	評価・換算差額等	8,478
繰延税金	210	その他有価証券評価差額金	968
繰延税金	670	繰延ヘッジ損益	△ 69
繰延税金	631	土地再評価差額金	7,579
繰延税金	△ 728	純資産合計	54,907
資産合計	119,572	負債・純資産合計	119,572

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		138,256
売 上 原 価		116,771
売 上 総 利 益		21,485
販売費および一般管理費		5,747
営 業 利 益		15,737
営業外収益		
受取利息および配当金	834	
有価証券利息	350	
その他	95	1,279
営業外費用		
支払利息	656	
その他	839	1,495
経 常 利 益		15,521
特別利益		
貸倒引当金戻入益	8	
その他	2	11
特別損失		
投資有価証券評価損	366	
固定資産除却損	266	
その他	129	762
税引前当期純利益		14,770
法人税、住民税および事業税	4,398	
法人税等調整額	1,547	5,945
当 期 純 利 益		8,824

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								自己 株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 固定資産 圧縮積立金	繰越 利益剰余金	繰越 利益剰余金			
平成19年3月31日残高	14,630	6,950	2,927	9,877	48	14,428	14,476	△ 18	38,966	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△1,358	△1,358		△1,358	
固定資産圧縮積立金取崩					△ 4	4	-		-	
当期純利益						8,824	8,824		8,824	
自己株式の取得								△ 4	△ 4	
自己株式の処分			0	0				0	0	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	0	0	△ 4	7,471	7,466	△ 3	7,462	
平成20年3月31日残高	14,630	6,950	2,927	9,877	43	21,899	21,942	△ 21	46,429	

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	2,742	△ 2,710	7,579	7,611	46,577
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 1,358
固定資産圧縮積立金取崩					-
当期純利益					8,824
自己株式の取得					△ 4
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△ 1,774	2,641	-	867	867
事業年度中の変動額合計	△ 1,774	2,641	-	867	8,330
平成20年3月31日残高	968	△ 69	7,579	8,478	54,907

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

①子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法

②その他有価証券：

時価のあるもの……………決算日前1ヶ月間の市場価格等の平均に基づいて算定された価額に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ 時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

①製品、商品、半製品、仕掛品、原材料：後入先出法（一部移動平均法）による原価法

②貯蔵品：移動平均法による原価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産の減価償却の方法：定額法

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税制に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる減価償却費の増加額は軽微であります。

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ428百万円減少しております。

②無形固定資産の減価償却の方法：定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

①貸倒引当金：

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金：

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理をすることとしております。

③役員賞与引当金：

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④役員退職慰労引当金：

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、平成19年5月22日開催の取締役会決議により役員退職慰労金制度を廃止しましたので、当事業年度末は取締役および監査役が平成19年6月以前に就任していた期間に応じた額であります。

⑤金属鉱業等鉱害防止引当金：

金属鉱業等鉱害対策特別措置法に規定する特別施設の使用終了後における鉱害防止費用の支出に備えるため、同法第7条第1項の規定により石油天然ガス・金属鉱物資源機構に積立てることを要する金額相当額を計上しております。

⑥環境対策引当金：

P C B（ポリ塩化ビフェニル）の処理が法制化されたことに伴い、P C B廃棄物の処理費用に充てるため、見積額を計上しております。

（6）リース取引の処理

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

（7）ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段…商品先物取引

ヘッジ対象…国際相場の影響を受ける製品等

b ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

c ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…為替相場の影響を受ける原料等

③ヘッジ方針

原料・製品等の価格および為替変動リスクを回避するためならびに金利リスクの低減のためヘッジを行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

商品先物取引および為替予約取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象およびヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、有効性を判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

なお、当事業年度に為替予約の有効性判定を行いヘッジ会計を適用したことにより、為替予約に係る時価評価差額302百万円から繰延税金負債122百万円を控除した繰延ヘッジ利益179百万円を純資産の部に計上しております。

(8) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

投資有価証券	487百万円
土地	13,794百万円
建物	2,297百万円
構築物	2,738百万円
機械装置	10,202百万円
計	29,521百万円

(上記に対応する債務)

短期借入金	30百万円
1年以内返済予定長期借入金	2,122百万円
長期借入金	5,509百万円
計	7,662百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 55,310百万円

(3) 保証債務

他社の金融機関等からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。

八戸製錬(株)	164百万円
天津東邦鉛資源再生有限公司	214百万円
群馬環境リサイクルセンター(株)	481百万円
計	860百万円

(4) 債権流動化に伴う買い戻し義務 950百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	5,374 百万円
長期金銭債権	2,070 百万円
短期金銭債務	1,016 百万円

(6) 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日に公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。「土地の再評価に関する法律」および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」第3条第3項に定める再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第4条第3号に定める地方税法（昭和25年法律第226号）第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。

再評価を行った年月日	平成12年3月31日
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額を下回った場合の差額	5,069百万円

3. 損益計算書に関する注記

① 関係会社との取引高

営業取引	
売上高	8,760百万円
仕入高	14,648百万円
営業取引以外の取引高	815百万円

② 減損損失

当社は、当事業年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	減損損失
中華人民共和国・山東省	遊休・休止資産	機械装置等	4百万円

当社の資産グループは、事業用資産においては管理会計上の区分ごとに、遊休・休止資産においては個別単位でグルーピングしております。

遊休・休止資産については、キャッシュ・イン・フローの生成が見込めず、加えて売却の可能性が極めて低く、帳簿価額全額を減損損失として、特別損失に計上しました。

その内訳は、機械装置4百万円、その他0百万円であります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	46千株	4千株	0千株	50千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であり、減少は、単元未満株式の処分による減少分であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	1,280百万円
賞与引当金	263百万円
未払事業税	60百万円
繰延ヘッジ損益	47百万円
その他	153百万円
繰延税金資産小計	1,805百万円
評価性引当金	△ 67百万円
繰延税金資産合計	1,737百万円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	△ 29百万円
その他有価証券評価差額金	△ 646百万円
繰延税金負債合計	△ 676百万円
繰延税金資産の純額	1,061百万円

(繰延税金負債)

再評価に係る繰延税金負債	5,785百万円
--------------	----------

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額および期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置	63	21	41
車両運搬具	74	17	56
工具・器具・備品	25	10	15
合計	163	49	113

②未経過リース料期末残高相当額

1年内	26百万円
1年超	87百万円
合計	113百万円

③支払リース料および減価償却費相当額

支払リース料	20百万円
減価償却費相当額	20百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員兼任等	事業上の関係				
子会社	東邦トレード(株)	東京都中央区	100百万円	卸売業	(所有)直接100%	兼任一名	当社製品の販売	当社製品の販売	6,063	売掛金	1,496
							金属素材の購入	資金の貸付	530	短期貸付金	1,270
							資金の貸付	金属素材の購入	3,203	買掛金	18
関連会社	CBH Resources Ltd.	Australia, Sydney	162百万豪ドル	鉱山業	(所有)直接25.8%	兼任1名	資金の貸付 原料鉱石の購入	利息の受取(注)1.2 CBの引受(注)2	377 4,963	長期貸付金 投資有価証券 その他流動資産	1,361 5,822 208

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. CBH Resources Ltd.に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間5年としております。なお、担保は受け入れておりません。
2. CBH Resources Ltd.に対するCB (Convertible Note、転換社債型新株予約権付社債)の引受については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、発行時から満期5年となっております。なお、担保は受け入れておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額 404円31銭
- ② 1株当たり当期純利益 64円98銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月16日

東邦亜鉛株式会社
取締役会御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 齋 藤 正 三 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 崎 一 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東邦亜鉛株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦亜鉛株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月16日

東邦亜鉛株式会社
取締役会御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 齋 藤 正 三 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 崎 一 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東邦亜鉛株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第109期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意志疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月22日

東邦亜鉛株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 菊 池 文 男 ㊟

常勤監査役（社外監査役） 野 口 純 ㊟

監 査 役 正 木 昭 紀 ㊟

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、業績、当社グループを取巻く経営環境、将来の事業展開に備えた内部留保、安定配当の維持等を総合的に勘案し配当等を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当は、普通配当として1株につき10円とさせていただきますたく存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、1,358,044,230円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成20年6月30日

第2号議案 取締役4名選任の件

当社の取締役の任期は定款により1年と定められており、現任の取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
1	手島 達也 (昭和21年 7月12日生)	昭和44年4月 当社入社 平成8年3月 金属・化成品事業本部営業部長兼原料部長 10年3月 金属・化成品事業本部副本部長兼原料部長 11年6月 取締役 亜鉛・鉛事業本部副本部長 12年6月 執行役員 亜鉛・鉛事業本部副本部長 13年6月 執行役員 亜鉛・鉛事業本部長 14年1月 常務執行役員 亜鉛・鉛事業本部長 14年6月 常務取締役兼常務執行役員 亜鉛・鉛事業本部長 16年6月 常務取締役兼常務執行役員 亜鉛・鉛事業本部長兼資材統括部長 17年6月 専務取締役兼専務執行役員 亜鉛・鉛事業本部長兼資材統括部長 18年6月 取締役社長兼最高執行責任者 亜鉛・鉛事業本部長 (現在に至る)	45,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所 有 する 当社株式の数
2	山宮 邦夫 (昭和22年 9月5日生)	昭和45年4月 三菱信託銀行(株)入社 平成5年5月 事務推進部長 10年6月 取締役 証券代行部長 11年6月 取締役 京都支店長 12年5月 当社顧問 12年6月 取締役兼執行役員 管理本部副本部長 13年6月 取締役 管理本部副本部長 14年1月 常務取締役 管理本部長 17年6月 専務取締役 管理本部長 (現在に至る)	31,000株
3	操上 俊夫 (昭和20年 8月28日生)	昭和43年4月 当社入社 平成5年3月 契島製錬所生産技術部長 9年3月 契島製錬所長 12年6月 執行役員 亜鉛・鉛事業本部副本部長 兼契島製錬所長 13年1月 執行役員 技術・開発本部副本部長 13年6月 取締役 技術・開発本部副本部長 14年1月 取締役 技術・開発本部長 16年6月 常務取締役 技術・開発本部長 (現在に至る)	35,000株
4	(鈴木 茂実) 昭和24年 1月2日生	昭和46年4月 当社入社 平成10年3月 総務部長兼秘書室長 15年2月 総務部長兼秘書室長兼 コンプライアンス推進室長 16年6月 取締役 総務本部長兼 コンプライアンス推進室長 17年10月 取締役 総務本部長兼CSR推進室長 (現在に至る)	16,000株

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

現任の監査役3名のうち菊池文男氏および正木昭紀氏の2名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
1	菊池 文男 (昭和15年 8月17日生)	昭和39年4月 (株)日本興業銀行入社 平成 4年6月 同行取締役 7年6月 同行常務取締役 11年6月 同上退任 野村興銀インベストメント・ サービス株式会社顧問 11年8月 同上退任 日本インベスター・ソリュー ション・アンド・テクノロジー 株式会社代表取締役副社長 12年6月 同社代表取締役社長 16年6月 当社常勤監査役 (現在に至る)	7,000株
2	飯田 隆俊 (昭和17年 9月25日生)	昭和43年4月 当社入社 平成 3年3月 技術・開発事業本部技術部長 11年6月 取締役 技術・開発本部副本部長兼 技術部長 13年1月 取締役 契島製錬所長 13年6月 執行役員 亜鉛・鉛事業本部副本部長 兼契島製錬所長 16年6月 顧問 (現在に至る)	5,000株

(注) ①候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

②菊池文男氏は、社外監査役候補者であります。

③菊池文男氏は、当社の社外監査役に就任して4年に至っております。この間、会社経営に関与した経験に基づいて当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していることから、今後も同様の職務を遂行していただけるものと判断しました。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開催の時をもって、平成19年6月28日開催の第108回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役眞田淡史氏の予選の効力が失効しますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の会社の代表状況	所有する 当社株式の数
眞田 淡史 (昭和4年 4月13日生)	昭和35年10月 司法試験合格 38年4月 東京弁護士会登録 39年4月 眞田法律事務所開設 平成19年6月 当社補欠監査役 (現在に至る)	0株

(注) ①候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

②候補者は、社外監査役候補者であります。

③候補者は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士であることからその法律知識に基づいた幅広い見識を当社の監査に反映し職務を適切に遂行していただけるものと判断しました。

第5号議案 取締役賞与支給の件

当期の功労に報いるため、当期の業績、従来に支給した役員賞与金額、その他諸般の事情を勘案し、当期末時点の取締役5名に対し総額3,900万円の取締役賞与を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一願いたいと存じます。

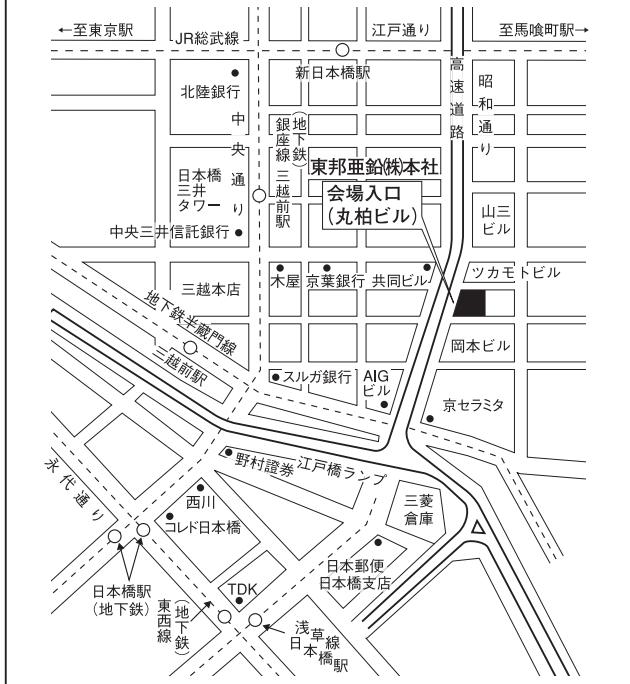
以 上

株主総会会場案内図

東京都中央区日本橋本町一丁目6番1号

当本社会議室（丸柏ビル4階）

J R(総武快速線)・新日本橋駅 徒歩約6分
 東京メトロ・銀座線 三越前駅 〃 約4分
 〃 半蔵門線 〃 〃 約5分
 〃 東西線 日本橋駅 〃 約9分
 都営地下鉄・浅草線 日本橋駅 〃 約8分



東邦亜鉛株式会社
TOHO ZINC CO.,LTD.

〒103-8437 東京都中央区日本橋本町一丁目6番1号(丸柏ビル)

電話(03)3272-5611 Fax(03)3271-0137 <http://www.toho-zinc.co.jp/>